

物 件 明 細

物件番号	所在地 (住居表示)	和泉市伯太町四丁目30番43外1筆の一部 (和泉市伯太町四丁目10番30号付近)	地目	宅地	交通機関	JR阪和線「信太山駅」 南東 約 850m	最低使用料 (年額)	155,100円/年							
3															
土地の概要					特記事項										
面積	使用許可対象面積				69.24 m ²										
接面道路 の状況	西側：府道・幅員約 5.0 m・舗装有・高低差有				<p>1 資材置き場等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 対象地への車両等の出入りについては、大阪府鳳土木事務所及び大阪府和泉警察署と協議し、許可を得てください。なお、アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府鳳土木事務所と協議し、その整備等に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府和泉警察署 交通課 電話 0725-46-1234(代) 大阪府鳳土木事務所 建設課 電話 072-273-0123(代)</p> <p>3 雨水や排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、和泉市と協議してください。 (お問い合わせ先) 和泉市上下水道部お客さまサービス課 電話 0725-99-8149</p> <p>4 電気の引込みについては、大阪府鳳土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府鳳土木事務所 建設課 電話 072-273-0123(代) 関西電力送配電(株)コンタクトセンター 電話 0800-777-3081</p> <p>5 対象地及び対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。対象地付近の電柱等には必要に応じて防護施設を設置してください。なお、防護施設の設置にかかる費用は全て使用者の負担となります。</p> <p>6 対象地は、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地である「伯太藩陣屋跡」に指定されており、対象地において掘削を伴う工事などを行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、着手前に届け出をする必要があります。 (お問い合わせ先) 和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課 電話 0725-99-8163</p> <p>7 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等は、全て使用者の負担となります。</p>										
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域内													
		用途地域	第二種住居地域												
		地域地区	準防火地域												
		建ぺい率	80%	容積率						200%					
その他の法令等	・都市計画法(都市計画道路 大阪岸和田南海線区域内) ・文化財保護法(伯太藩陣屋跡)														
その他条件															
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号											
		対象地周辺	対象地内												
	公営水道	本管	引込管	和泉市上下水道部お客さまサービス課 0725-99-8149											
		有	無												
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電(株)コンタクトセンター 0800-777-3081											
		有	無												
都市ガス	本管	引込管	大阪ガス(株)導管情報センター 06-6202-2141												
	有	無													
公共下水道	本管	引込管	和泉市上下水道部お客さまサービス課 0725-99-8149												
	有	無													

(裏面へつづく)

特記事項

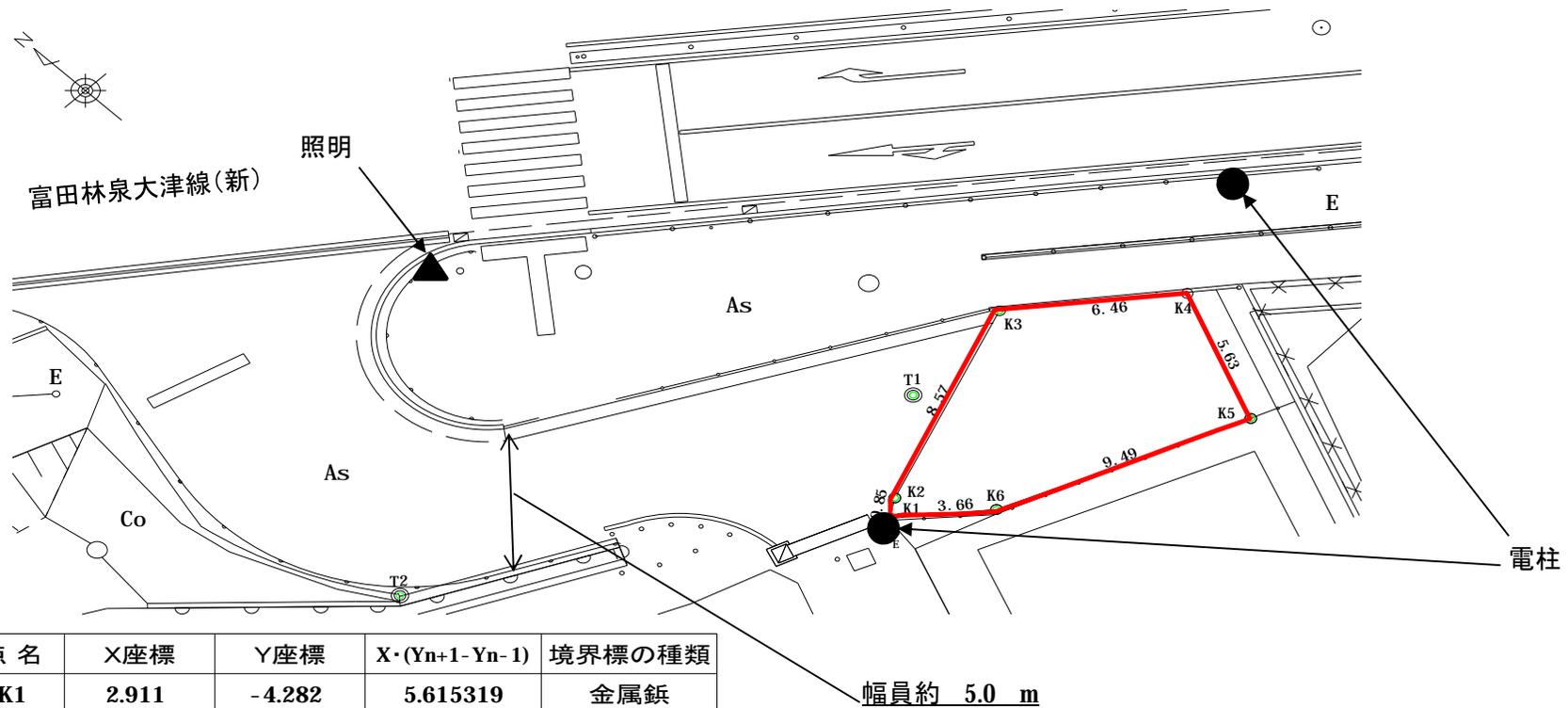
- 8 対象地は、過去の公募により落札された現使用者がいます。現使用期間は最長で令和4年12月14日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は令和4年12月15日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、現使用者の所有施設ですので、それらの施設を継続して使用される場合は、使用開始日までにあらかじめ現使用者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しませんので、協議の結果により使用開始日が遅れた場合でも、その責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 9 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。
- 10 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第3号)



(2) 平面図・丈量図 (物件番号:3号)

平面図・丈量図



点名	X座標	Y座標	X・(Yn+1 - Yn-1)	境界標の種類
K1	2.911	-4.282	5.615319	金属鈹
K2	2.401	-3.596	14.850185	金属鈹
K3	-4.175	1.903	-14.169950	金属鈹
K4	-10.292	-0.202	79.639496	プラスチック杭
K5	-10.031	-5.835	53.395013	プラスチック杭
K6	-0.541	-5.525	-0.840173	金属鈹
倍面積			138.489890	
面積			69.244945	
地積			69.24 m ²	

図面名	貸付平面図兼丈量図
作成年月日	令和3年10月7日
事業者名	大阪府